

入札公告

次のとおり一般競争入札（政府調達協定対象外）に付します。

令和8年9月3日

分任契約担当官 陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊長 林 勝之

1 工事概要

- (1) 工事名 原村（R8）48号建物改修工事
- (2) 工事場所 広島県東広島市八本松町原（陸上自衛隊原村演習場）
- (3) 工事内容 本工事は、以下の主たる工事を行うものである。
48号建物屋根葺替および内部改修
- (4) 工期 令和9年3月31日まで
- (5) 本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 防衛省における令和7・8年度一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、「建築一式工事」で級別の格付を受け、中国四国防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2)の再度級別の格付を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 防衛省競争参加資格の「建築一式工事」に係る等級がD等級以上であること。
- (5) 平成23年度以降入札公告日までに、元請けとして完成・引渡しが完了した工事のうち、建築一式工事を施工した実績を有すること（建設共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）。

なお、当該実績が平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関（契約担当官等が属する防衛省本省の内部部局、防衛大学校、防衛医科大学校、防衛研究所、統合幕僚監部、陸上幕僚監部、海上幕僚監部、航空幕僚監部、情報本部、防衛監察本部、地方防衛局並びに統合幕僚長及び陸上幕僚長、海上幕僚長又は航空幕僚長の監督を受ける陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の部隊及び機関並びに防衛装備庁をいう。以下同じ。）（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事に係るものにあつては、施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が65点未満のものを除く。

また、実績が工事成績相互利用登録機関が発注した工事で工事成績評価相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評価点が65点未満のものを除くこと。

- (6) (5)の施工実績が防衛省発注機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）が発注した工事（平成13年12月25日以降に完成した工事で65点以上。）の者又は提出する工程表の工程管理に対する技術的所見が適切である者。

- (7) 次の基準を全て満たす主任技術者を当該工事に配置できること。

ア 二級建築施工管理技士同等以上の資格を有するものとする。

なお、「同等以上の資格を有する者」とは次のものをいう。

- ・一級建築工事施工管理技士の資格を有する者
- ・これらと同等以上の資格を有する者と国土交通大臣が認定した者であり、その旨を発注者に質疑し問題なく認められた者。

イ 平成23年度以降入札公告日までに、(5)に掲げる工事の経験を有する者である（原則、着工から完成まで従事している。）

なお、当該経験が平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）が発注した工事に係るものにあつては、評価点合計が65点未満のものを除く。また、経験が工事成績相互利用登録機関が発注した工事で工事成績評価相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評価点が65点未満のものを除く。

- (8) 一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時点までの期間に、中国四国防衛局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について」（防整施（事）第150号。28. 3. 31）に基づく指名停止を受けていないこと。

- (9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。

- (10) 中国四国防衛局管轄区域内（広島県、岡山県、山口県、島根県、鳥取県、愛媛県、香川県、徳島県、高知県）に建築業法の許可（当該工事に対応する建設業種）に基づく本店、支店又は営業所が所在すること。

- (11) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。

- (12) 情報保全に係る履行体制について、適切な体制を有すると確認できる者。業務従事者若しくは親会社等の国籍が、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者は入札参加を認めない。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒736－8502 広島県安芸郡海田町寿町2－1

陸上自衛隊海田市駐屯地 第350会計隊

担当 高橋

TEL 082-822-3101 (内線2340) FAX 082-823-4226

メール ma350fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

(2) 入札説明書の交付期間等

ア 交付期間

本公告日から令和8年9月28日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）の毎日、午前8時15分から午後4時まで（正午から午後1時までの間を除く。）

イ 交付方法

入札参加希望者にメール又はFAXで送付する。(1)の担当部局において交付を希望する

場合は事前に連絡を行うこと。

(3) 申請書及び資料の提出期限等

ア 提出期限 令和8年9月28日（月）午後5時

イ 提出方法 (1)の担当部局に持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）により提出すること。郵送等の場合は、発送した旨を会計隊へご連絡下さい。

(4) 入札書の受領期限等

ア 受領期限及び提出期限 令和8年10月7日（水）午後4時

イ 提出方法 (1)の担当部局に持参又は郵送等する。

郵送等の場合は、発送した旨を会計隊へご連絡下さい。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和8年10月8日（木）15時00分

イ 場所 陸上自衛隊海田市駐屯地 会計隊入札室（1号庁舎1階西側）

4 工事費内訳明細書の提出

(1) 第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳明細書の書面を提出しなければならない。

(2) 工事費内訳明細書の作成方法

ア 交付した数量書にある総括表の構成に対応した経費項目（直接工事費、共通仮設費、現場経費、一般管理費等）を記載することとする。

また、直接工事費の明細書については、交付した数量書に対応する摘要（土木工事にあつては規格・寸法）、数量、単位、単価、金額等を記載したものとする。また、材料費及び労務費並びに法定福利費（建設工事に従事する労働者の健康保険料等の事業主負担額をいう。）、安全衛生経費（建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律（平成28年法律第111号）第10条に規定する建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する経費をいう。）及び建設業退職金共済契約（中小企業退職金共済法（昭和34年法律第160号）第2条第5項に規定する特定業種退職金共済契約のうち、建設業に係るものをいう。）に係る掛金（以下「法定福利費等」という。）を明記すること。

イ 交付する数量書記載の数量については、参考数量であることから変更してもよいものとする。

ウ 工事費内訳明細書には、必ず表紙を付けるものとし、表紙には商号又は名称住所及び代表者氏名（紙入札方式による場合は、必ず押印する。）並びに発注者名及び工事名を記載し、表紙以外には商号又は名称、住所及び代表者氏名を記載しない。

(3) 工事費内訳明細書の提出方法等

ア 提出期限 上記 3 (3) アに同じ。

イ 提出方法 上記 3 (3) イを参照。

ウ 提出場所 上記 3 (1) に同じ。

(4) 提出された工事費内訳明細書は返却しないものとする。

(5) 工事費内訳明細書を提出しない者は、入札に参加することができない。

(6) 工事費内訳明細書の確認の結果、別表の各項に該当する場合は、入札心得書に規定する「その他入札に関する条件に違反した入札」として、当該入札参加者の入札を無効とする場合がある。

(7) 提出された工事費内訳明細書について説明を求める場合がある。

(8) 提出された工事費内訳明細書については、必要に応じ公正取引委員会へ提出する場合がある。この場合、指名停止措置要領に基づき、指名停止措置を行うことがある。

(9) 工事費内訳明細書は参考図書として提出を求めるものであり、契約上の権利義務を生じるものではない。

5 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除。ただし、落札者が契約締結に応じない場合は、落札金額の 100 分の 5 以上の金額を違約金として徴収する。

(3) 契約保証金

免除。ただし、落札者は、金融機関、保証事業会社若しくは公共工事履行保証証券の保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行うものとする。なお保証金額又は保険金額は、請負代金の 10 分の 1（予決令第 86 条の調査を受けた者との契約については請負代金の 10 分の 3）以上とする。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は無効とする。

ア 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札

イ 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札

ウ 入札に関する条件に違反した入札

(5) 落札者の決定方法

予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそ

れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあり著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6) 配置予定主任技術者の確認

落札者決定後、発注者支援データベース・システム等により配置予定の主任技術者の配置違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合のほかは、配置予定の主任技術者の変更を認めない。

(7) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回っている場合は、予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うので、協力しなければならない。

(8) 専任の監理技術者等の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者等とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。

(9) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。

(10) 請負金額が300万円以上の場合、前払金保証証書の寄託を条件に、申請に基づき請負金額の10分の4以内の範囲内で前金払いに応ずる。ただし、低入札価格調査を受けた者との契約については、前金払の割合を請負代金額の10分の2以内とする。

(11) 契約書は作成する。

(12) 中部方面会計隊入札公告HP (<https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>) に掲示している「建設工事に係る入札心得書等」を承知のうえ、入札に参加すること。

(13) 関連情報を入手するための照会窓口

上記3（1）に同じ。

(14) 競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加

上記2（2）に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記3（3）により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時点において当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(15) 代表者以外での入札については入札までに委任状を提出すること。（様式随意）

(16) 詳細は、入札説明書による。

工事仕様書

1 工事件名 原村（R 8）4 8 号建物改修工事

2 工事場所 広島県東広島市八本松町原（陸上自衛隊原村演習場）

3 工 期 契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日

4 工事概要（細部設計数量表及び図面参照）

4 8 号建物屋根葺替および内部改修 1 式

5 一般事項

(1) 適用基準等

本工事の施工は、本仕様書によるほか、設計図、公共工事標準仕様書・標準図、各メーカーの施工法に定めるところに従い誠実に行うものとする。

また、これに定めのない事項については、監督官との協議による。

(2) 安全確保

施設等に損傷を与えないよう十分注意して施工するものとし、万が一破損させた場合は、速やかに監督官に報告するとともに、請負者の負担において原形に復旧するものとする。

(3) 現場管理

ア 元請負者が下請負者と契約して行う工事では、契約後、請負者が監督官へ「施工体制台帳」を提示しなければならない。

イ 施工に先立ち作成する施工計画書には、本工事の内容に応じた安全対策の具体的な計画を記載し、監督官に提出しなければならない。

ウ 工事内容に応じて危険防止の為の措置を講ずるとともに、機会ある毎に作業員に対しても注意喚起すること。

エ 各種資格を必要とする工事については確実に有資格者が施工を行うこと。

(4) 工事写真

撮影要領は、「工事写真の撮り方 改訂第 3 版建築・建築設備編」を参考とすること。

(5) 発生材の処理

請負者は、施工により生じた金属類については、指定の場所に整理のうえ、発生材報告書及び発生材置場の状況写真を添えて監督官に提出する。

(6) 産業廃棄物の処理等

本工事により発生する産業廃棄物の処分は、「産廃物の処理及び清掃に関する法律」に基づいて適正に処分する。

(7) 使用材料および出荷証明

本工事に使用する資材は本設計図書に適合するものとし、すべて新品とし、全ての使用資材の出荷証明を提出すること。

(8) 本工事で使用する電気、水は請負者が用意し、官側のものは使用しないこと

（発電機、給水タンク等で対応すること。）

ただし試運転時に使用する水・電気は除く。

(9) 工事実施時間

本工事の実施は工期内の平日 8 時 30 分から 17 時を基準とする。

ただし、停電や断水、特に室内で騒音が酷い工事についてはこの限りではない。

土日祝での施工は事前に監督官の許可を受けること。

6 特記事項

(1) 材料承認申請

本工事で使用する材料すべての材料申請を契約後速やかに提出すること。

(2) 官給品支給

本工事で使用する天井用化粧石膏ボードについては、官給品とする。

請負者は契約後速やかに官給品の実物を確認すること。

(3) 各種測定等

電気工事における絶縁測定等を確実に実施し、報告書を監督官に提出すること。

(4) 発生材引き渡し

本工事で撤去する屋根材（鉄板部分）、電気配線・配管、照明器具の金属部等有価物等（鉄等金属くず）は、発生材として官側に引渡すこと。

引渡し場所は海田市駐屯地とし、搬入の際、発生材を種類ごと計測のうえ官側が示した場所への運搬、積降を行いその状態を写真撮影し、発生材報告書とともに監督官に提出すること

(5) アスベスト調査

契約後速やかにアスベスト調査（天井ボード、屋根スレートの2検体）を行い規定された届出等確実に実施すること。

アスベスト含有となった場合についてLv3を超える場合のみ養生・処分の変更契約を行う。

7 提出書類

本工事で請負者が提出するものは以下のとおりとする。

(1) 工事費内訳明細書（入札価格での内訳明細・契約後すみやかに） 1部

(2) 現場代理人・施工管理者指名届及び履歴簿（契約後すみやかに） 1部

(3) 工程表（契約後すみやかに） 1部

(4) 実施工程表（施工完了後） 1部

(5) 工事日報

（短期の場合は施工完了後・1か月以上の施工日を要する場合は1週間毎） 1部

(6) 打合せ簿（その都度・施工計画、材料申請、停電計画書、出荷証明、産業廃棄物関連書類、試験報告書等特に様式を定めていないものはすべて打合せ簿と併せて提出する。） 2部

(7) 材料搬入報告書（工事資材の搬入に際し、その都度提出） 1部

(8) 発生材報告書（有価物を発生材置場に搬入する前） 1部

(9) 完成通知書（施工完了日） 1部

(10) 引渡書（施工完了日） 1部

(11) 工事写真 1部

8 完成検査

本工事の完成検査は、現場検査及び書類検査の受検態勢が完了した旨の通知を受けた日から14日以内に検査官により実施する。

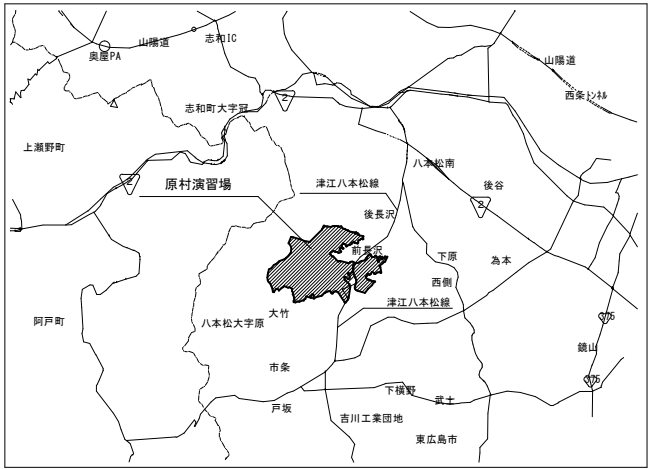
設 計 数 量 表

項目	名称	摘要	単位	所要量
I 新築建築工事				
1 仮設工事				
(1) 遣方	一般（屋根）		延㎡	531
(2) 墨出し	一般（屋根）		延㎡	531
(3) 墨出し	一般（内部）		延㎡	450
(4) 養生・整理清掃後片付け		一般 内部	延㎡	450
(5) 養生・整理清掃後片付け		外部	㎡	292
(6) 内部仕上足場	脚立足場・階高4.0m以下		㎡	450
(7) 外部足場	枠組本足場手すり先行方式 建地幅900		㎡	821
(8) 階段枠	幅450		枚	8
(9) 階段手摺	長2500		本	8
(10) 飛散防止ネット張	防音シート		㎡	834
2 屋根及びとい工事				
(1) 野地板益し張り	ラワン合板 t=15		㎡	531
(2) アスファルトルーフィング 張			㎡	531
(3) ガルバニウム鉄板葺き	心木なし瓦棒葺き		㎡	531
(4) 棟包（大棟・下り棟）	ガルバニウム鋼板 t=0.5以上		m	73.8
(5) 軒先唐草	ガルバニウム鋼板 t=0.5以上		m	144
3 金属工事				
(1) 天井点検口	450角		箇所	29
(2) 軽量鉄骨壁下地	スタッド 65@450		㎡	434
(3) 屋内軽量鉄骨天井下地	野縁19形@300		㎡	448
(4) 屋内壁下地開口補強	1800×2000程度	出入口	箇所	7
(5) 屋内壁下地開口補強	900×2000程度	出入口	箇所	7
(6) 屋内天井下地開口部補強	天井点検口	450角	箇所	29
(7) 屋内壁下地開口補強	1650×1200	窓	箇所	39
4 建具工事				
(1) アルミ製ドア	片開き（枠込）屋外・電子錠	材+労	箇所	1
(2) アルミ製ドア	片開き（枠込）屋外	材+労	箇所	1
(3) アルミ製ドア	片開き（枠込）屋内	材+労	箇所	4
(4) アルミ製ドア	片開き（枠込）屋内・電子錠	材+労	箇所	1
(5) アルミ製ドア	両開き（枠込）・屋外・電子錠	材+労	箇所	1
(6) アルミ製ドア	両開き（枠込）・屋外	材+労	箇所	3
(7) アルミ製ドア	両開き（枠込）・屋内	材+労	箇所	3
(8) アルミ製窓（カー）	引違い（枠込）網戸込	材+労 1650×1200程度	箇所	16
5 内外装工事				
(1) 壁石こうボード張	厚12.5mm		㎡	585
(2) 天井化粧石膏ボード張	厚9.5mm	官給品	㎡	433

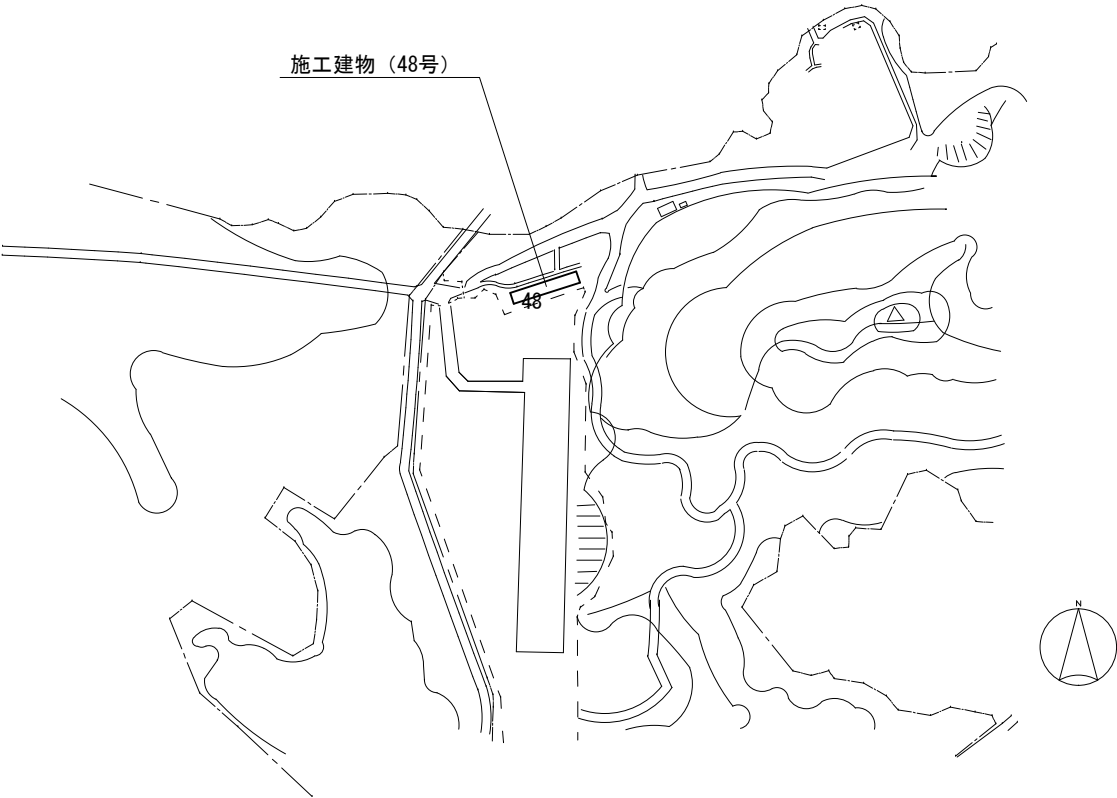
			仕様書番号	4 / 1 1
項目	名称	摘要	単位	所要量
(3) 壁紙貼	JIS A6921		m ²	585
(4) ソフト巾木	H100		m	243
(5) ビニル床シート	JIS A5705 厚2.5		m ²	433
(6) 乾式二重床	H200～300程度	パネティカルボード 20mm共	m ²	449
(7) 際根太	乾式二重床用		m	140
(8) ラワン合板張	床 12mm		m ²	449
(9) ラワン合板張	床 5.5mm		m ²	449
(10) 壁ラワン合板張	既設窓封鎖（屋内）	12mm	m ²	26.1
(11) 外壁板張	幅150～200・厚12	杉・米ツガ等・防腐剤	m ²	26.1
(12) 木製四方枠（額縁）	窓枠有効開口1650～1200程度	d105程度	箇所	39
(13) 木製三方枠（額縁）	窓枠有効開口900～2000程度	d105程度	箇所	2
(14) 木製三方枠（額縁）	窓枠有効開口1650～2000程度	d105程度	箇所	4
(15) 壁紙素地ごしらえ	石こうボード面		m ²	585
6 防水工事				
(1) シーリング	MS-2変成シリコン	10×10程度 建具周囲	m	360
7 土工				
(1) 捨てコン	t=50-100程度		m ²	33.7
(2) 既設土間（土）不陸調整・締固め			m ²	449
II 改修建築工事				
1 撤去工事				
(1) 仕上材等取壊し	床板（床組込）・天井板張等（天井下地込）・屋内建具・間仕切壁（下地込）		m ²	449
(2) 木製製建具撤去	両開き 枠共・屋外		か所	5
(3) 木製建具撤去	片開き・枠共・屋外		か所	2
(4) 木製製建具撤去	両開き 屋外	建具のみ	か所	1
(5) 木製建具撤去（窓）	引違い 1650×1200	建具のみ	か所	17
(6) 木製建具撤去（窓）	引違い 1650×550	建具のみ	か所	23
(7) 屋根材撤去	スレート		m ²	531
(8) 屋根材撤去	瓦棒・鋼製波板		m ²	105
2 補修工事				
(1) 既設屋根下地材補修	野地板・母屋・垂木補強	全面積の10%程度	式	1
(2) 既設小屋組補修	桁・小屋梁補強	全面積の10%程度	式	1
III 新営電気設備工事				
1 配管工事				
(1) ジャンクションボックス	天井内		個	26
(2) スイッチ(コンセント)ボックス	金属製 隠蔽(壁埋込)		個	66
(3) ねじなし電線管	E19		m	49.2
(4) 硬質塩化ビニル管	HIVE16		m	1.2

			仕様書番号	5 / 11
項目	名称	摘要	単位	所要量
2 配線工事				
(1) 600V絶縁ケーブル	EM-EEF-2.0mm-2C	天井ころがし・管路内	m	420
(2) 600V絶縁ケーブル	EM-EEF-2.0mm-3C	天井ころがし	m	860
(3) 600V絶縁ケーブル	EM-EEF-1.6mm-2C	天井ころがし	m	163
(4) 600V絶縁ケーブル	EM-EEF-1.6mm-3C	天井ころがし	m	14.5
(5) 600V絶縁ケーブル	EM-EEF-8sq-3C	天井ころがし	m	65.4
(6) 600V絶縁電線	EM-IE14sq	アース	m	2
(7) 警報用ケーブル	EM-AE1.2-4C	管路内	m	23.3
3 電灯設備				
(1) コンセント	EET	プレート金属製	個	16
(2) コンセント	15A×2口	プレート金属製	個	37
(3) コンセント	単相200V 20A・E付	エアコン用	個	1
(4) LED照明器具	40W×2灯相当 天井直付		台	8
(5) LED照明器具	40W×1灯相当 天井直付		台	49
(6) LED照明器具	ウォールライト (カバー付)20W×1灯相当		台	6
(7) 照明器具等スイッチ	1口 プレート金属製	埋込	個	5
(8) 照明器具等スイッチ	2口 プレート金属製	埋込	個	5
(9) 照明器具等スイッチ	3口 プレート金属製	埋込	個	2
(10) 照明器具用スイッチ	屋外・防水・露出	1口	個	6
(11) 分電盤	MCCB3P75A (主幹)	ELCB20A×26	面	1
4 接地工事				
(1) 接地極打込式	銅覆銅棒 単独	ED	箇所	1
5 火災報知設備				
(1) 非常警報装置取付	再使用品	労務のみ	個	2
(2) 住宅用煙感知器	電池式		個	15
3 産業廃棄物 (建築)				
(1) 産業廃棄物処理	ボード・ガラス等混載	収集運搬込 (Lv.3込)	式	1
(2) 産業廃棄物処理	木くず	収集運搬込 (リサイクル)	式	1
(3) 産業廃棄物処理	スレートくず	収集運搬込 (Lv.3込)	式	1
IV 改修電気設備工事				
1 撤去工事				
(1) 照明器具撤去	蛍光灯Hf32W×2灯	天井直付 再使用なし	個	10
(2) 照明器具撤去	蛍光灯Hf32W×1灯	天井直付 再使用なし	個	29
(3) 照明器具撤去	蛍光灯Hf20W (カバー付)	壁付 再使用なし	個	1
(4) 照明器具撤去	蛍光灯10W×1灯	天井直付 再使用なし	個	1
(5) 分電盤撤去	MCCB50A 20A×8	ホーム分電盤 再使用なし	面	1
(6) 非常警報装置	再使用		個	2
(7) 住宅用煙感知器	電池式		個	17

			仕様書番号	6 / 11
項目	名称	摘要	単位	所要量
2 産業廃棄物処理（電気）				
（1）産業廃棄物処理	プラスチック・灯管		式	1
V アスベスト調査				
1 アスベスト調査				
（1）採取・自治体への報告・諸経費		2検体：天井ボード・スレート	式	1
（2）分析・調査	JIS A 1482-1	定性分析	検体	2
（3）分析・調査	JIS A 1482-3	定量分析	検体	2

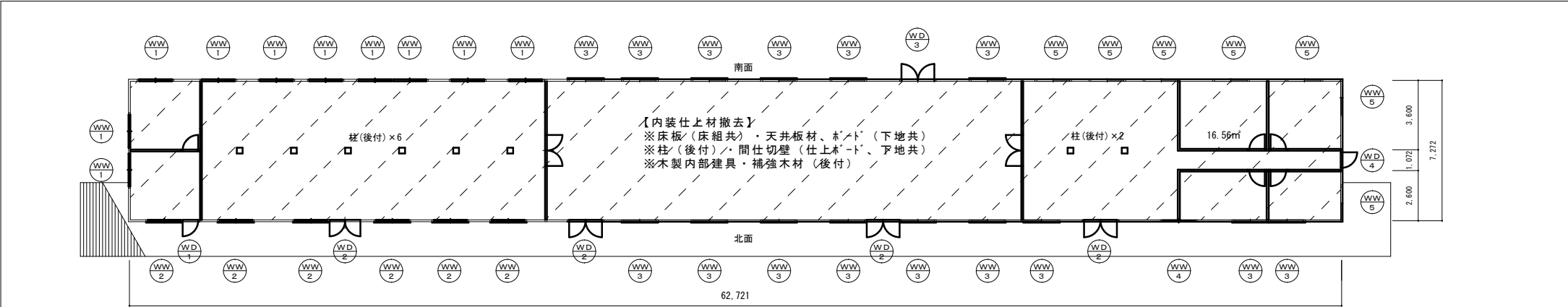


演習場案内図 NS



演習場配置図 S=1/X

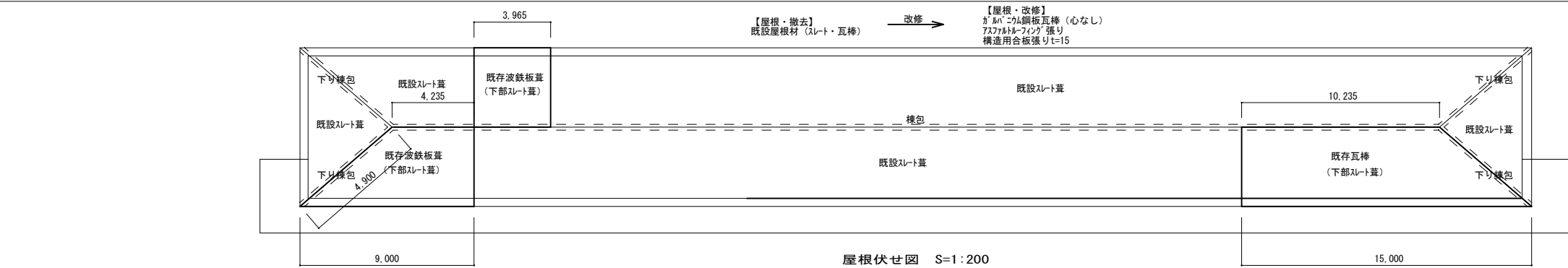
工事件名	原村（R8）48号建物改修工事	図面名称	原村演習場 案内図・配置図	縮尺	図面番号
陸上自衛隊海田市駐屯地業務隊管理科営繕班				図示	7/11



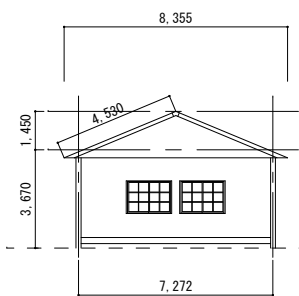
既設内装材撤去図 S=1:200

建具表【撤去・改修】S=1:50

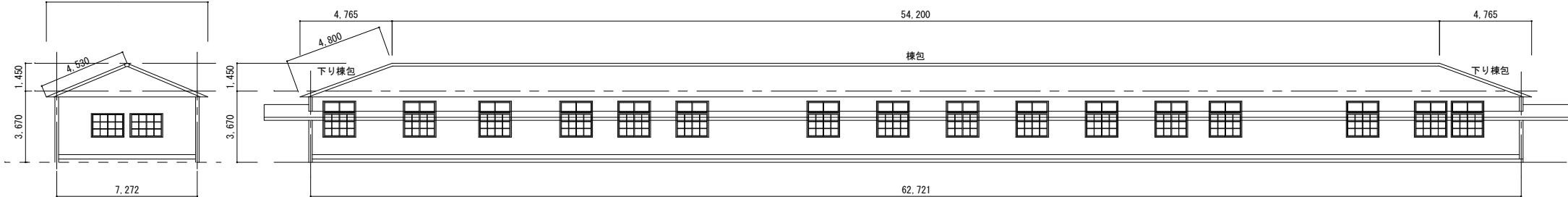
記号 名称	WW1	木製引違い窓	改修	7ミリ製引違い窓（網戸付）	WW2	木製引違い窓（上下分割）	改修	7ミリ製引違い窓（網戸付）	WW3	木製引違い窓（上下分割）	改修	木製引違い窓（上部目隠）	WW5	木製引違い窓 改修なし			
形状・ 寸法																	
改修 (撤去) 内容		【撤去】窓部分のみ 透明ガラスt=4程度		【改修】カバー工法 ガラスt=4 水切幅：現地計測 材質：7ミリ製（シルバー） 網戸材質：ステンレス網 #24-30 付属金物：クレセント		【撤去】窓部分のみ（上下窓） 透明ガラスt=4程度		【改修】カバー工法（下部窓） ガラスt=4 水切幅：現地計測 材質：7ミリ製（シルバー） 網戸材質：ステンレス網 #24-30 付属金物：クレセント 【改修】上部窓目隠し 屋内：ラワン合板t=12 屋外：板材（杉・ミツガ等） 板材は防腐剤塗布のこと。		【撤去】窓部分のみ（上部窓） 透明ガラスt=4程度		【改修】上部窓目隠し 屋内：ラワン合板t=12 屋外：板材（杉・ミツガ等） 板材は防腐剤塗布のこと。		透明ガラスt=4程度			
記号 名称	WW4	木製引違い窓（上下分割）	改修	木製引違い窓（全目隠し）	WD3	木製両開き戸	改修	木製両開き戸（全目隠し）	記号・建具種類	WD1 WD4	木製片開き戸	改修	7ミリ製片開き戸	WD2	木製両開き戸	改修	7ミリ製両開き戸
形状・ 寸法									窓図								
改修 (撤去) 内容		【撤去】窓部分のみ（上下窓） 透明ガラスt=4程度		【改修】全て目隠し 屋内：ラワン合板t=12 屋外：板材（杉・ミツガ等） 板材は防腐剤塗布のこと。		【撤去】建具部分のみ（上下窓） 透明ガラスt=4程度		【改修】全て目隠し 屋内：ラワン合板t=12 屋外：板材（杉・ミツガ等） 板材は防腐剤塗布のこと。	仕上（枠共）		【撤去】木製建具（枠込）		【改修】カー7ミリ製枠込（ステンカラー）		【撤去】木製建具（枠込）		【改修】カー7ミリ製枠込（ステンカラー）
									枠見込		枠見込150		枠見込150（要採寸）		枠見込150		枠見込150（要採寸）
									硝子		型板ガラスt=4程度		型板ガラスt=4程度		型板ガラスt=4程度		型板ガラスt=4程度
									金物		ドアローザー・丁番 握り玉（シリカゲル錠・サムターン）		ドアローザー・丁番 WD-1外：電子錠（単三電池） WD-4外：シリカゲル錠 内：サムターン 建具周りシリカゲル		ドアローザー・丁番 握り玉（シリカゲル錠・サムターン）		ドアローザー・丁番・レバーハンドル 外：電子錠（単三電池）1箇所のみ 外：シリカゲル錠3箇所 内：サムターン 建具周りシリカゲル
									その他								



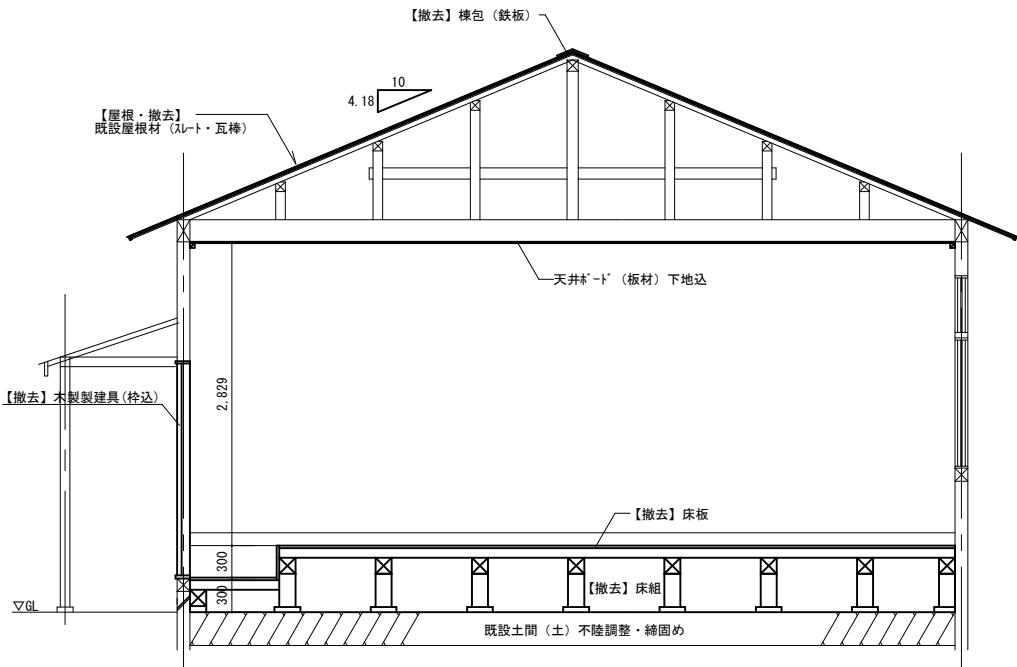
屋根伏せ図 S=1:200



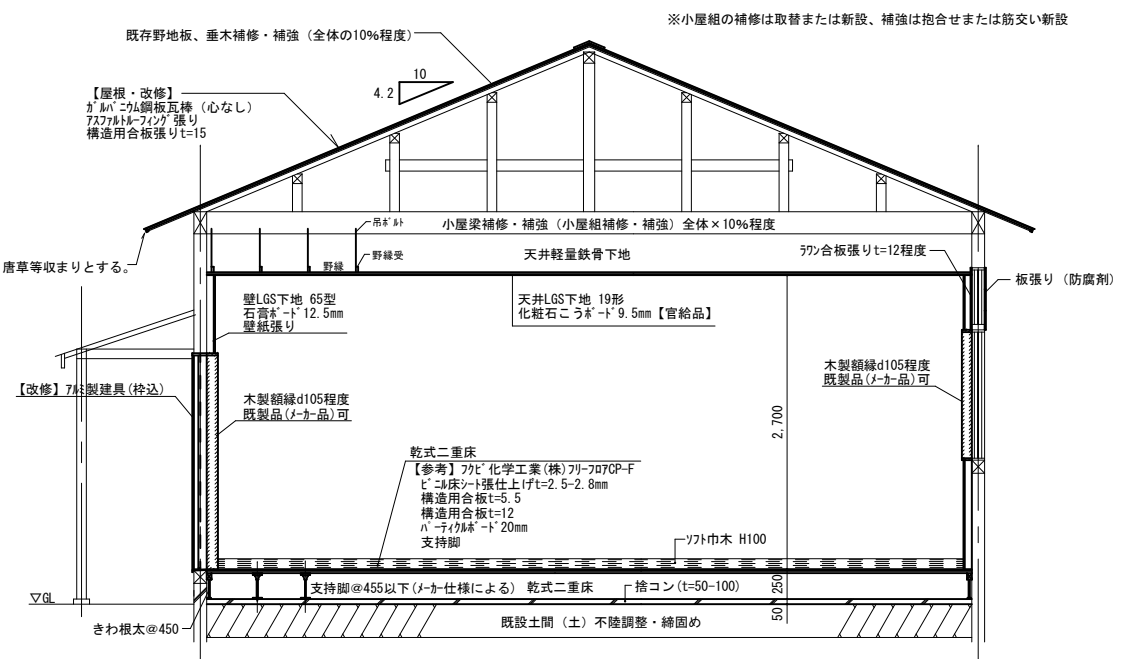
東側立面図 S=1:200



北側立面図 S=1:200



既設【撤去】断面図 S=1:50



改修断面図 S=1:50

工事件名	原村 (R8) 48号建物改修工事	図面名称	既設屋根伏せ図・立面図・断面図【既設・改修】	縮尺	図面番号
陸上自衛隊海田市駐屯地業務隊管理科営繕班				図示	9/11

